

会 報

理 事 会 報 告

(平成28年度第1回)

日 時 平成28年5月25日
場 所 ホテル日航金沢
出 欠 出席：理事（37名中36名）鈴木公典理事長、
門田・藤田明・永井常務理事、大崎、藤兼、
鎌田、阿彦、塩谷、武内、赤川、猪狩、斎藤、
佐々木、杉山、巽、船山、藤村、鈴木栄一、梅、
尾形、須田、新實、長谷川、一山、鈴木克洋、
田中、露口、松本、磯部、大串、西井、森高、
藤田次郎、中西、迎理事、計36名。石崎会長。
本間・八木監事。御手洗委員長。
欠席により委任状：小川理事。

報告事項

- I. 事業報告
- II. 委員会報告
- III. 支部活動状況報告
- IV. 第92回・第93回総会準備状況
- V. 平成27年度学会賞について
- VI. その他

議 案

- 第1号議案 平成27年度日本結核病学会収支決算
- 第2号議案 平成28年度日本結核病学会収支予算
- 第3号議案 第90回日本結核病学会総会収支決算報告
- 第4号議案 第94回総会会長並びに開催地について
- 第5号議案 名誉会員・功労会員の推薦について
- 第6号議案 その他

藤田明常務理事より会の成立が宣言され、鈴木公典理事長の議長により開始。物故会員への黙禱。

（理事長）一般社団法人法により議事録の作成が必要ですが、定款第36条により「理事会に出席した理事長及び監事が署名又は記名押印しなければならない」と規定されておりますので、監事の本間栄先生・八木哲也先生を議事録署名人にお願いします。

報告事項

I. 事業報告（藤田明常務理事）

会員数は3,972名、平成27年度の新入会者数は現在まで344名。退会者数151名。会誌は第91巻5号まで発行、

原著数は12篇、毎月の発行部数は3,600部。

II. 委員会報告

1. 編集委員会（永井委員長）

平成28年度の原著投稿数は第5号までで12論文。原著、症例報告とも投稿論文が減少しているため、投稿をお願いしたい。①Online査読について：過去に理事会決定したが、J-STAGEが募集停止している。他へ依頼することも考慮に入れ、今後検討していく。②学会誌の電子ジャーナル化について：電子ジャーナル化を目指す。その場合、当面は紙での学会誌発行と並行するが、将来的には電子ジャーナル化のみとする。③英文投稿について：今までどおり1月号は英文号とするが、通年の学会誌でも英文論文を受け付ける。④査読者について：代議員は全員が査読に参加していただくようにする。専門性の高い先生には非会員でも依頼していく。（以上4件について承認された。）

2. 治療委員会（斎藤委員長）

昨年度、「結核医療の基準の見直し2014年」にレボフロキサシンを加筆した。治療委員会、結核療法研究協議会がアンケート調査してデータがまとまった。論文発表後、標準治療（A）法、（B）法から、（B）法を削除する。（承認された。）

〔今後の課題〕抗結核薬の副作用対策の指針づくり：EBによって発熱発疹がよく経験されるがその認知度は低い。治療委員の施設等に依頼してアンケート調査のうえ、日本人における頻度を検討したい。（承認された。）

〔公知申請について〕社会保険委員会と合同でMDR TB、NTMに対し有効だが保険適応のない薬剤を学会から公知申請する。（承認された。）

デラマニド適確性確認システム：4月の段階で、適正59例、不適正12例。

Xpert MTB/RIF：認可を急ぐよう、学会から要望書を提出する。（承認された。）

デラマニドの使用指針について：2年後改訂予定であったが、改訂の必要がないため先伸ばしとする。WHOでは多剤耐性結核の治療指針の改訂があった。今後どのように本学会の指針に生かすか、検討する。

3. 社会保険委員会（佐々木委員長）

平成28年度診療報酬改定結果

本学会提案事項（1）結核病棟入院基本料における入

院期間による加算の是正→4月1日施行。2006年に入院期間別加算が改定された入院期間31～90日における加算100点を、31～60日200点、61～90日100点に改定し、在院日数短縮を目指す。〔現行〕14日以内：400点、15～30日：300点、31～90日：100点。〔改正〕14日以内：400点、15～30日：300点、31～60日：200点、61～90日：100点。

(2) 結核症に対する二類感染症患者入院診療加算の適応→実施無し。再評価申請理由：結核患者背景・病態・重症度の変化・医療従事者への感染対策→非改定

(3) 多剤耐性結核患者における感染症手術加算の増額→実施無し。再評価申請理由：手術室の陰圧換気整備術中のN95マスク着用のみならず、定期的な結核感染診断の目的でのインターフェロン遊離試験実施、手術関連医療者への感染制御指導、術後の健康不安等、感受性結核手術時よりも、より慎重に行う必要があるため。

(4) 外来DOTS管理加算2の新設について→実施無し。申請理由：外来DOTS管理を保健所との連携の下に策定された支援計画に基づく服薬支援を行った。病院・薬局で算定することで、再発患者の減少、薬剤耐性結核患者の減少が図れることから、将来の結核医療費減少に寄与しうる。

(5) 結核に関する地域連携診療計画管理料、退院時指導料(I)(II)の新設→4月1日施行。結核に関する特定感染症予防指針の一部改正により、質の高い医療の確保を目的として「中核的な病院を中心として、地域の結核医療の向上・普及のため研修等の開催、臨機応変な相談体制の確立、医療機関等の関係者間での患者情報の共有等により、一貫した治療の提供を行い、地域の結核医療を確保することである」(健感発0516号)。

新設：以下の①の口、②の口が結核病棟に該当。退院支援加算(退院時1回)。

①退院支援加算1：イ. 一般病棟入院基本料等の場合600点。ロ. 療養病棟入院基本料等の場合1,200点。

②退院支援加算2：イ. 一般病棟入院基本料等の場合190点。ロ. 療養病棟入院基本料等の場合635点。

(6) 結核病棟における栄養サポートチーム加算の新設→実施無し。申請理由：①結核死亡例の減少、②在院日数の減少による医療費削減、③高齢者、糖尿病患者、免疫抑制疾患合併患者の予後改善。

他学会提案事項：呼吸器学会主体、結核病学会共同提案、診療報酬点数区分：処置J115-2排痰誘発法(1日につき)保険点数：44点、保険適用日：2016年4月1日。算定上の留意事項：①排痰誘発法は、結核を疑う患者に対し、非能動型呼吸運動訓練装置を用いて患者の排痰を促し、培養検査等を実施した場合に1日につき算定する。②患者の排痰を促し、培養検査等を目的としてネブ

ライザー、超音波ネブライザーまたは排痰誘発法を同日に行った場合は、主たるものの所定点数のみにより算定する。

平成30年改定に向けての提案：①結核症に対する二類感染症患者入院診療加算の適応。②病棟加算を一般病棟に準じて行う。上記項目以外に提案がある方は、社会保険委員会あてにご連絡ください。

- ・薬剤についての申請：内保連へ平成28年改定時にあげたが、全部却下されている。社会保険委員会、治療委員会共同であたっていく。

- ・診療報酬改定と同じ時期に、委員長が代わる。新委員長は、学会開催後、すぐ書類を出さなくてはならない。委員長の任期を変更できないか。(前々委員長時に同じ議案が提出され、社会保険委員会には、前委員長が必ず委員として就任することになっている。)

- ・結核病床の空床：数があっても空床が保障されないのはいかがなものか。学会としての意見をまとめたいただきたい。

4. 教育・用語委員会(長谷川委員長)

①「結核症の基礎知識」スライド集の改訂について：改訂作業が終了した。学会ホームページのテストページに掲載した。「結核症の基礎知識」は一般公開化されているが、スライド集は学会員のみでの公開となる。理事、代議員の先生方に依頼してスライドをご提出いただいた。ボランティアでご協力いただいた諸先生方に御礼申し上げます。広く結核教育にご利用いただきたい。既に理事の諸先生方にはスライド集テストページについてメール送信し、ご意見を募集している。理事会によるスライド集の公開が承認された後、学会員にWEB公開する。スライド集に掲載のロゴマークは、佐藤紘二先生ご作成のもので、教育・用語委員会として使用する。(承認された。)佐藤紘二先生、坂谷光則先生に大変ご尽力いただいたので、感謝申し上げます。症例集は、学会誌の症例を掲載しているので、自由に使っていただける。

②「新しい結核用語事典」(2008年5月発行、日本結核病学会用語委員会編、南江堂出版)の改訂：「新しい結核用語事典」の改訂作業を開始することが委員会で提案された。検査法について進歩があることから、抗酸菌症検査法検討委員会にはご協力いただきたい。

5. 予防委員会(阿彦委員長)

①「潜在性結核感染症治療終了後の管理方法等について」：最終案がまとまった。一律6カ月毎2年間の病状把握ではなく、治療後も発病リスクが高いなどの理由で保健所長が必要と認める者に対して管理検診等による病状把握を行う方法を提言する。厚生労働省令の改正、病状把握方法の簡略化に向けた関係通知の改正が望まれる。第91回総会終了後、2週間、ご意見を伺った後、学

会誌に公表する。(承認された。)②わが国の LTBI 治療は単剤 (H または R) のレジメンのみであるが、海外では HR 2 剤で 3 カ月等のレジメンも推奨されており、海外の文献を集め検討した。「結核医療の基準」に追加するにはどのような研究が必要なのか、厚生労働省に確認したうえで今後の検討を進めていく。

6. 非結核性抗酸菌症対策委員会 (鈴木克洋委員長)

①「非結核性抗酸菌症診療マニュアル」：昨年出版した。3 年後の改訂を進める。②「肺非結核性抗酸菌症化学療法に関する見解—2012 年改訂」の改訂を今年中に行う。③ MAC 菌株のフルオロキノロン薬剤感受性に関する全国調査を実施している。伊藤穰先生が主に行い、データが完成した。本年中に公表したい。

7. 抗酸菌検査法検討委員会 (御手洗委員長)

①抗酸菌検査ガイド 2016 の上梓：2016 年 3 月 25 日に抗酸菌検査ガイド 2016 が上梓された。内容が過渡的であるため、2~3 年後には改訂が必要との意見で一致した。

② Kanamycin 薬剤感受性試験濃度の変更：日本国内で使用されている KM の薬剤感受性試験濃度 (20 $\mu\text{g}/\text{ml}$, 1% 小川培地) が、WHO の定める国際基準 (30 $\mu\text{g}/\text{ml}$, L-J 培地) と異なり、三種病原体相当の結核菌 (XDR-TB) が過剰に診断される可能性があるため、小川培地 20 $\mu\text{g}/\text{ml}$ の感受性試験結果を小川培地 30 $\mu\text{g}/\text{ml}$ および L-J 30 $\mu\text{g}/\text{ml}$ 培地の結果と比較した。Head-to-head の比較では、McNemar test で Ogawa KM 20 vs L-J KM 30 で有意差があった。小川培地の濃度を 30 $\mu\text{g}/\text{ml}$ に上げて L-J との差異を解消すべきと思われるが、次の理事会までに詳細を検討する。

8. 将来計画委員会 (門田委員長)

昨年度、学会賞の規程を改めたので、今後周知したい。代議員等へ学会賞の推薦を依頼する。法人化前、学会賞賞金として大阪府結核予防会から寄付金を受けていた。今後は大阪府結核予防会から寄付金の申し出があった場合、学会への寄付金として受け入れ、学会の収入とする。学会賞賞金は学会賞予算として支出することとする。(承認された。)

9. エキスパート委員会 (鈴木栄一委員長)

エキスパートの県別認定数を確認した。平成 27 年度のエキスパート認定者は、登録エキスパート 135 名、認定エキスパート 14 名。

〔今後の検討事項〕①周知を図っていく。結核・抗酸菌症エキスパート制度は本学会の HP で提示しているのみである。医師以外の会員が多い他学会への働きかけが良い方法と思われる。日本環境感染症学会、日本呼吸ケア・リハビリテーション学会、日本公衆衛生学会への働きかけを検討する。DOTS の推進を図るため、薬剤師へ

働きかける。②認定者への評価を高める。③資格取得者へのアンケート実施を検討する。

10. 認定制度委員会 (大崎委員長)

①抗酸菌症集中セミナーの継続実施について：第 91 回総会では、石崎武志会長、磯部威エキスパート企画委員長の提案により、「抗酸菌症集中セミナー」を実施する。これまで、医師以外の医療従事者対象の企画がなく、総会に参加しても勉強できなかった。第 92 回総会以降も企画を継続して、エキスパート規則の認定要件に加える。(承認された。)

②国の専門医制度について：結核・抗酸菌症認定制度を、国の専門医制度と連動する制度にする。専門医制度の WG を立ち上げる。(承認された。)

③日本呼吸器学会・日本感染症学会との共同企画「結核講習会」について：「第 91 回日本感染症学会総会」における企画：岩田敏会長と相談し、テーマ、座長 1 名、演者 1 名を本会より選出する。「第 57 回日本呼吸器学会学術講演会」における企画：中西洋一会長とご相談をお願いしたい。今後、共同企画は、認定医・指導医の更新要件とする。会告として学会誌に掲載する。(承認された。)

④第 93 回総会に ICD 講習会を企画する。

⑤認定医・指導医更新の延長手続きについて：本年度が初めての更新となる。更新の延長について規程をつくる。更新要件を満たさないときは、延長届を提出のうえ 1 年間で更新要件を満たすようにする。会告として学会誌に掲載する。(承認された。)

(藤田明常務理事) 日本専門医機構に未承認領域協議会入会を申請することを、平成 27 年 11 月の審議会で決定し、機構に申し込んだ。現在ヒアリング待ちである。

11. ホームページ委員会 (磯部委員長)

①トップページの改訂について：どのような立場の人がアクセスしても閲覧しやすいように改訂した。今後はコンテンツを整理していく。②Q&A 運営について：現在休止しているが、今後の再開を検討している。再開後、各支部で対応していただく方法についてホームページ委員会に意見が寄せられた。各支部に大変なご負担をおかけするので、よい方法がないか検討中である。③会員専用サイトへのログイン ID について：現在は、各個人に ID を設定しているので、わかりにくいという意見が寄せられている。今後は統一化等、改善していく。

12. 倫理委員会 (中西委員長)

(1) 出版物について、COI 開示をどの程度実施するか：①ガイドラインに限定するか、その他の手引き、マニュアル等についても実施するか→すべてについて実施することとした。②開示の内容をどうするか→協議の結果、当面「全体において、利益相反があるものを個人特定し

ないかたち」で開示することとした。

(2) 開示すべき要件が事務局に届いた場合のメール会議について：メーリングリストを作成し、迅速な審議体制を構築し、運用を開始した。

(3) 日本医学会等からの受講要請・決定事項への対応について：①罰則について。②指針改訂に伴う変更について：可能なかぎり倫理委員から出席することとした。→改訂に対応することとした。今後、他の学会の規程等も参考にしながら罰則規定等を作成する。

(4) ガイドラインの在り方について：MINDSの推奨等を参考にしたガイドライン作成をする。一方で、エビデンスの集積が不十分な領域では「ガイドライン」という表記はせず、手引きやマニュアル、ガイドランスといったタイトルとする。

13. 第91回総会プログラム委員会（石崎会長）

平成27年7月17日開催（於：しいのぎ迎賓館）

14. 第92回総会プログラム委員会（斎藤次期会長）

平成27年4月18日開催（於：東京国際フォーラム。第55回日本呼吸器学会学術総会時）

総会の主会場は東京国際フォーラムとし、平成29年3月22日に東京ステーションコンファレンスに於いて各委員会、代議員会、理事会を開催し、3月23、24日に東京国際フォーラムに於いて本総会を開催する。一般演題、要望演題の他に1つの特別講演、1つの招請講演、5つの教育講演、同時開催する第6回国際結核疾患予防連合アジア太平洋地区会議との合同シンポジウムを含め、10のシンポジウム、2つのミニシンポジウム、16の「初学者のための結核寺子屋教室」を予定する。第254回ICD講習会を総会2日目の24日の午後に予定する。

15. 結核診療の手引き作成委員会（理事長）

「結核診療の手引き」を発行した。

Ⅲ. 支部活動状況報告

北海道支部（大崎支部長）

第66回（日本呼吸器学会、日本サルコイドーシス学会と合同開催）：平成28年2月27日(土) 渡辺敦（札幌医科大学）、札幌市教育文化会館。

東北支部（武内支部長）

第133回（日本呼吸器学会と合同開催）：平成28年9月17日(土) 鈴木博貴（済生会山形済生病院）、山形市ヤマコーホール

関東支部（藤田支部長）

平成28年度より、学会本部事務所への家賃補助を中止する。

第170回（日本呼吸器学会と合同開催）：平成28年9月24日(土) 宮下義啓（山梨県立中央病院）、山梨県立文学館。

北陸支部（藤村支部長）

第88回（日本呼吸器学会、日本内視鏡学会、日本サルコイドーシス/肉芽腫性疾患学会と合同開催）：平成28年11月5日(土)・6日(日) 赤井雅也（福井赤十字病院）、福井商工会議所。

東海支部（長谷川支部長）

第128回（日本呼吸器学会、日本サルコイドーシス/肉芽腫性疾患学会と合同開催）：平成28年11月5日(土)・6日(日) 近藤康博（公立陶生病院）、名古屋市中小企業振興会館。第129回：平成29年5月27日(土)・28日(日) 樋田豊明（愛知県がんセンター中央病院）。

近畿支部（一山支部長）

第118回（日本呼吸器学会と合同開催）：平成28年12月10日(土) 陳和夫（京都大学大学院）、メルパルク京都。第119回：平成29年秋 松本智成（大阪府結核予防会）。中国四国支部（礒部支部長）

第67回（日本呼吸器内視鏡学会との合同開催）：平成28年12月23日(金)祝 宗田良（国立病院機構南岡山医療センター）、岡山コンベンションセンター。

九州支部（門田支部長）

第78回（日本呼吸器学会、日本サルコイドーシス/肉芽腫性疾患学会と合同開催）：平成29年3月11日(土) 力丸徹（福岡山王病院）、福岡国際医療福祉学院。第79回：平成29年秋 宮崎英士（大分大学）。

Ⅳ. 第92回・第93回総会準備状況

第92回総会準備状況（斎藤次期会長）

テーマ：「現場で生きる実践結核病学の確立を目指して」。開催日：平成29年3月22日(水)・23日(木)・24日(金)

第93回総会準備状況（鈴木克洋次々期会長）

テーマ：「結核研究の伝統を難治抗酸菌症の克服に生かす」。開催日：平成30年6月22日(金)・23日(土)・24日(日)

Ⅴ. 平成27年度学会賞について（石崎会長）

研究奨励賞：「潜在性結核感染症の治療成績とDOTSに関する検討」笠井幸（大阪市保健所）

Ⅵ. その他

議案

第1号議案 平成27年度日本結核病学会収支決算（承認された。）

第2号議案 平成28年度日本結核病学会収支予算（承認された。）

第3号議案 第90回日本結核病学会総会収支決算報告（承認された。）

第4号議案 第94回総会会長並びに開催地について 大分大学医学部 門田淳一先生が推薦された。（承認された。）

第5号議案 名誉会員・功労会員の推薦について 名誉会員：西村一孝

功労会員：有田健一・石田直・泉三郎・武内健一・田野正夫・二木芳人

第6号議案 その他

①選挙日程について（藤田明常務理事）

秋の理事会で承認された日程をご確認いただきたい。
(2015年11-12月号理事会議事録参照)

②旅費支払方法（藤田明常務理事）

旅費規程が実態と合っていないため改定した。理由の一つに昨今のホテル宿泊代の高騰がある。旅費の支払い原則は実費とする。宿泊費の支払いについては上限額を設けた。今後は旅費申請書をご提出いただき、後日、振込により支払う方式とする。第91回総会終了後から実施する。日本呼吸器学会・日本感染症学会との共同企画、本学会総会・支部学会等の会期に合わせて開催する各種委員会については、この規程は適用されないのご了承いただきたい。（旅費規程申請書フォーム：学会ホームページ会員専用サイトへ掲載）

③「後援共催に関する申し合わせ」について（藤田明常務理事）

常務理事会で内規として提案する。呼吸器学会内規に準じて作成した。今後、本申し合わせに則り、申請に対し許可したい。（承認された。）

④APRCへの後援名義使用について（鈴木公典理事長）

再度、依頼状が届いた。（後援内規・2017年APRCの依頼状を資料として配布。）APRCに対し、後援名義使用を許可してよろしいですか。（承認された。）

⑤学会名について（藤田明常務理事）

名称からは「結核」のみを扱う学会と捉えられる。実際には、総会でも非結核性抗酸菌症の発表がかなり多くなっている。将来的にも結核のみの名称にこだわるのか、今後、皆様方のご意見をお伺いしていきたい。

⑥秋の理事会：9月30日(金)に午後開催する。

以上で理事会は終了。

代議員会報告

(一般社団法人日本結核病学会 社員総会報告)

日時 平成28年5月25日
場所 ホテル日航金沢
出欠 代議員(219名中)出席104名 委任状93名

報告事項

- I. 事業報告
- II. 委員会報告
- III. 支部活動状況報告
- IV. 第92回・第93回日本結核病学会総会準備状況
- V. 平成27年度学会賞について
- VI. その他

議案

第1号議案 平成27年度日本結核病学会収支決算

- 第2号議案 平成28年度日本結核病学会収支予算
第3号議案 第90回日本結核病学会総会収支決算
第4号議案 第94回総会会長並びに開催地について
第5号議案 名誉会員・功労会員の推薦について
第6号議案 その他

石崎会長挨拶の後、藤田明常務理事が会の成立を宣言し、鈴木公典理事長の議長により進行。会員逝去の報告と黙禱。定款の規定により、議事録署名人として本間栄監事、八木哲也監事が選任された。

報告事項に引き続き、第1号議案から第6号議案については理事会同様承認された。

以上により代議員会は閉会。

総 会 報 告

日 時 平成28年5月26日

場 所 石川県立音楽堂

Ⅵ. 第92回・第93回日本結核病学会総会準備状況

Ⅶ. その他

報告事項

Ⅰ. 事業報告

Ⅱ. 平成27年度日本結核病学会収支決算

Ⅲ. 平成28年度日本結核病学会収支予算

Ⅳ. 第90回日本結核病学会総会収支決算

Ⅴ. 第94回総会会長並びに開催地について

鈴木公典理事長が議長として開会。石崎会長挨拶の後、鈴木理事長より逝去された会員の報告があり、藤田明常務理事により報告事項がなされた。

総会に引き続き、学会賞の授賞式が行われ、石崎会長により受賞者に賞状と賞金が授与された。

以上により総会は閉会。